

# 四半期報告書

(第27期第1四半期)

クラスターテクノロジー株式会社

大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	12

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2017年8月10日

**【四半期会計期間】** 第27期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

**【会社名】** クラスターテクノロジー株式会社

**【英訳名】** CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 安達 稔

**【本店の所在の場所】** 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

**【電話番号】** 06-6726-2711

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 駒井 幸三

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

**【電話番号】** 06-6726-2711

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 駒井 幸三

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期累計期間	第27期 第1四半期累計期間	第26期
会計期間	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日
売上高 (千円)	136,682	179,543	674,571
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△32,097	9,495	△54,040
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△32,958	28,192	△59,323
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,240,721	1,240,721	1,240,721
発行済株式総数 (株)	5,692,800	5,692,800	5,692,800
純資産額 (千円)	1,231,818	1,233,645	1,205,453
総資産額 (千円)	1,338,929	1,324,037	1,319,640
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△5.79	4.95	△10.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.0	93.2	91.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の景況感が大企業製造業で、3期連続で改善し、総じて穏やかな景気回復基調が維持され、求人数も増加しました。米国においても自動車販売に陰りはあるものの、好調が維持され、また中国では工場の自動化・効率化需要が活発化してまいりました。

このような状況のもと、当社は、事業方針「高精度・高機能に特化した樹脂製品の提供」と期初に掲げた「対処すべき課題」の具体的施策である「①営業力の強化」「②開発の効率化」「③経費の削減」を推進いたしました。

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連分野での取組みといたしましては、引き続き大手オプト・エレクトロニクス機器メーカーなどに機能性素子部品を継続的に提供しております。これからも、高感度・超高速で進化するCMOSを支える部品として、付加価値の高い分野でコストパフォーマンスに優れた製品を提供してまいります。

さらには、機能性部品で培った強み・特徴を活かし、他市場・他分野（工業用プリンターやレジャー分野等）への水平展開を積極的に推進いたしました。

高熱伝導性の絶縁材料「エポクラスター®クーリエ」の複合材料事業につきましては、継続して推進しております。機能性樹脂複合材料の展開による用途開発を引き続き模索しております。

「LED用白色材料」につきましては、技術課題の解決に時間を要しており、開発品のマーケット・ポジショニング（市場における優位性）と課題解決時期の両側面からビジネス継続性を見極めを検討しております。

パルスインジェクター®（以下、PIJという）は、大学研究室および各企業の研究・開発部門に対するフォローアップを強化し、お客様と連携して国内新産業創生への展開を推進しております。

マクロ・テクノロジー関連分野につきましては、一般の高圧受配電盤や電力業界向け需要は堅調に推移しているものの、当社の供給先（当社製品の販売先）と各電力メーカーとの取引動向により、当社の売上高が左右される傾向にあります。当第1四半期については、当社の供給先（当社製品の販売先）向け売上高が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は179百万円（前年同期比31.4%増）、営業利益は8百万円（前年同期32百万円の営業損失）、経常利益は9百万円（前年同期32百万円の経常損失）、四半期純利益は28百万円（前年同期32百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業につきましては、大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等からのデジタル機器部品の受注が昨年の熊本地震等の影響からの反動で回復したことや「対処すべき課題」の具体的施策である「営業力の強化」（機能性部品で培った強み・特徴を活かし、他市場・他分野への積極的な水平展開）を推進したことで、売上高は大幅に増加いたしました。

その結果、成形材料および機能性・精密成形品ならびにP I J 関連製品の当第1四半期累計期間の売上高は132百万円（前年同期比37.1%増）、セグメント利益は66百万円（前年同期比79.7%増）となりました。

②マクロ・テクノロジー関連事業

マクロ・テクノロジー関連事業につきましては、成形材料は減少したものの、成形罫子関連の売上高が伸びました。その結果、成形罫子用複合材料、複合材料成形罫子および金型・部品の当第1四半期累計期間の売上高は43百万円（前年同期比11.7%増）、セグメント利益は8百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

③その他事業

医療薬品容器の異物検査事業などにより、当第1四半期累計期間の売上高は4百万円（前年同期比168.4%増）、セグメント利益は1百万円（前年同期比116.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態につきましては、総資産は1,324百万円となり、2017年3月期末に比して4百万円増加いたしました。これは主に製品の増加によるものであります。

負債は、90百万円となり、2017年3月期末に比して23百万円減少いたしました。これは主に、退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労引当金の取崩しにより減少したためであります。

純資産は、1,233百万円となり、2017年3月期末と比して28百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

また、自己資本比率は、2017年3月期末に比して1.9ポイント増加して93.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は9百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において重要な設備の取得、除却、売却などはありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,692,800	5,692,800	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数100株
計	5,692,800	5,692,800	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2017年6月30日	—	5,692,800	—	1,240,721	—	1,393,981



(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,692,300	56,923	—
単元未満株式	普通株式 500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,692,800	—	—
総株主の議決権	—	56,923	—

- (注) 1. 当社は、権利内容に何ら限定のない標準的な株式のみを発行しております。  
 2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2017年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	735,769	737,690
受取手形及び売掛金	132,656	127,452
商品及び製品	16,168	30,428
仕掛品	33,047	33,167
原材料及び貯蔵品	43,869	41,137
その他	2,145	1,910
流動資産合計	963,657	971,786
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	177,053	175,063
土地	160,500	160,500
その他（純額）	11,233	10,053
有形固定資産合計	348,787	345,616
無形固定資産	3,290	3,099
投資その他の資産	3,904	3,534
固定資産合計	355,983	352,250
資産合計	1,319,640	1,324,037
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	35,470	33,968
未払法人税等	9,210	3,210
賞与引当金	5,533	2,763
その他	31,772	39,300
流動負債合計	81,986	79,241
固定負債		
役員退職慰労引当金	32,200	—
長期末払金	—	11,150
固定負債合計	32,200	11,150
負債合計	114,186	90,391
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,240,721	1,240,721
資本剰余金	1,393,981	1,393,981
利益剰余金	△1,429,214	△1,401,022
自己株式	△34	△34
株主資本合計	1,205,453	1,233,645
純資産合計	1,205,453	1,233,645
負債純資産合計	1,319,640	1,324,037

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
売上高	136,682	179,543
売上原価	90,592	102,789
売上総利益	46,089	76,754
販売費及び一般管理費	78,799	67,909
営業利益又は営業損失(△)	△32,709	8,845
営業外収益		
受取利息	304	309
売電収入	645	661
その他	23	—
営業外収益合計	973	970
営業外費用		
売電原価	361	319
営業外費用合計	361	319
経常利益又は経常損失(△)	△32,097	9,495
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	—	19,320
特別利益合計	—	19,320
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△32,097	28,815
法人税、住民税及び事業税	861	623
法人税等合計	861	623
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△32,958	28,192

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
減価償却費	2,720千円	3,362千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロジー事業	マクロ・ テクノロジー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	96,306	38,850	135,156	1,525	136,682	—	136,682
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	96,306	38,850	135,156	1,525	136,682	—	136,682
セグメント利益	37,009	8,256	45,266	823	46,089	—	46,089

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロジー事業	マクロ・ テクノロジー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	132,070	43,377	175,447	4,096	179,543	—	179,543
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	132,070	43,377	175,447	4,096	179,543	—	179,543
セグメント利益	66,503	8,463	74,967	1,786	76,754	—	76,754

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2016年 4 月 1 日 至 2016年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)	△5円79銭	4円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△32,958	28,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△32,958	28,192
普通株式の期中平均株式数(株)	5,692,758	5,692,758

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月10日

クラスターテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	秀	男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	間		薫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラスターテクノロジー株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クラスターテクノロジー株式会社の2017年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



